第５章

東南アジア

良好な大国関係の模索

インドネシアのナングル・アチェ・ダルサラーム州（以下、アチェ州）は津波の被害が最も大きかった地域であったが、約30年間インドネシア政府と独立抗争を繰り広げてきた自由アチェ運動（GAM）が、独立要求を放棄して政府と和平協定に署名した。依然予断は許さないが、アチェにおける分離・独立運動に一応の終止符が打たれたことは注目すべき事象といえよう。しかし、10月にはインドネシアのバリ島で爆弾テロが再発し、ジェマ・イスラミア（JI）のテロ活動に対する警戒感が高まった。タイでは、2004年初頭から南部でイスラム勢力による騒乱が続いており、2005年に入っても沈静化する様子はなく、テロやイスラム勢力による騒乱は東南アジアの大きな安全保障上の脅威であることに変化はない。

7月以降の東南アジア諸国連合（ASEAN）外相会議（AMM）をはじめとする一連の会議でも、テロや海賊などの非伝統的な脅威に対する一層の協力関係の強化が強調されたほか、津波による被害を最小化することや鳥インフルエンザなどの伝染病撲滅協力、域内経済格差の縮小といった、いわば「人間の安全保障」のための協力体制強化も重要課題となった。また、民主体制への移行を拒むミャンマーの問題も一つの焦点となった。

2005年12月には東アジア首脳会議（以下、東アジア・サミット）が初めて開催された。ASEAN+3（日中韓）にインドとオーストラリア、ニュージーランドを含めた16カ国が参加することになったが、同サミットには米国がメンバーに加わっていない。東アジア・サミットおよび将来の東アジア共同体は、大国の影響力と域内諸国の間での主導権争い、既存の多国間協力枠組みとの関係といった大きな課題を含むものであり、今後の推移に注目する必要がある。これまでASEANは、その柔軟な外交手腕によって、均衡のとれた大国との関係を維持してきた。東アジア共同体形成の鍵の一つは、ASEANが今後とも良好な大国関係をどのように維持・発展させ、イニシアティブをとっていくかにある。

1 分離・独立運動とテロの脅威

(1) アチェ和平の成立

アチェ州は、インドネシア独立後も分離独立を主張して政府と対立し続けてきた。インドネシア政府は、59年に同州を特別州として自治権を与え、分離を抑制してきた。しかし、その後も石油や天然ガス収入の分配をめぐって政府との間で衝突が繰り広げられた。76年にはアチェの独立派武装組織GAMが結成され、それ以降、国軍とGAMの間で衝突が頻繁に繰り返されてきた。アジア通貨危機後、スハルト大統領が退陣してからは、民主化の流れとともに分離・独立機運が高まり、両者の衝突は激しさを増した。従来からアチェ州の分離・独立紛争に対して国際社会の関心は高く、幾度となく日本や欧米諸国が仲介をとり、停戦・和解への努力が続けられていた。2002年12月にはインドネシア政府とGAMの間で「敵対行為停止の枠組み合意」がスイスで署名された。これは初の停戦合意であった。しかし、その後も国軍とGAMの武力衝突が頻発し、その打開策として、2003年5月に東京で和平協議が開催されたが、GAMに独立要求の撤回と即時武装解除を求める政府にGAM側が反発し、協議は決裂した。これを受けて、インドネシア政府はアチェ州に半年間の非常事態宣言を発令し(2003年11月にさらに半年延長された)、国軍はGAMの掃討作戦を展開した。その後、非常事態宣言は非常民政事態に引き下げられたが、アチェ州は2005年5月までこうした非常事態の下に置かれ、国軍によるGAM掃討作戦が強化された。

これによってGAMは戦闘能力をそがれ、さらに2004年末のスマトラ沖大地震・津波による被害が甚大であったことも、GAMの戦闘意欲を消失させたものとみられる。そうした中、2005年1月には、フィンランドのアハティサーリ元大統領が会長を務める「危機管理イニシアティブ」の仲介で、GAMとインドネシア政府の間で和平協議がヘルシンキで開催された。当初、協議の成否については悲観論が大勢を占めていた。

事実、1月の協議では停戦などの具体的な合意はなく、GAM側も独立要求を放棄することなく物別れに終わったのである。しかし、インドネシア政府もGAM側も、津波によって壊滅的な打撃を受けたアチェ州の復興のために和平に向けて取り組むことについては一致した見解を有していた。協議終了後、インドネシア政府はGAMと和平交渉を再開することで合意していると述べ、スウェーデンに亡命中のGAM最高指導部の一人であるマリク・マフムド（アチェ州亡命政府首相）も、アチェ復興のためにGAMが独立要求を一時棚上げにして、インドネシア政府が提案している特別自治法の受け入れについて交渉に応じる用意があることを表明した。津波はアチェ州に悲惨な被害をもたらしたが、一方では政府とGAM双方に同州の復興という共通目的を与え、双方の歩み寄りを促すという効果も生んだ。

2005年7月12日から開催された第5回和平協議では、インドネシア政府とGAMとの間で和平に向けた覚書案の内容が合意され、8月15日に正式署名が行われた。これによって、過去30年近くにわたり紛争が続き、約1万5,000人以上の死者を出したアチェ紛争に一応の終止符が打たれた（詳細は、解説参照）。

覚書の調印を受けて、インドネシア政府は、8月17日の独立60周年記念日に行った恩赦でGAMのメンバー291人を釈放したことを発表した。さらに8月30日には、残りの全GAMメンバー約1,400人以上（拘留中の者、軍事活動を行っている者および国外に亡命中の者を含む）に対する恩赦を発表した。一方国軍は、8月22日にアチェ州からの第1次撤退を行い、1,250人の兵士が同州から撤退した。国軍および警察の治安部隊は12月末までに4段階に分けて撤退を完了させることになっており、国軍兵士は現在の3万人から1万4,700人へ、警察

和平に関する了解覚書に署名するインドネシア政府およびGAM代表（2005年8月15日）　（ロイター＝共同）

解説　「インドネシア共和国政府と自由アチェ運動との間の了解覚書」概要

2005年8月15日、フィンランドのヘルシンキにおいて、インドネシア政府とGAMとの間で、アチェ州の和平に関する了解覚書が調印された。インドネシア政府は、ハミド・アワルディン法務・人権相が、GAMはマリク・マムッド交渉団代表がそれぞれ署名した。

覚書は、インドネシア政府とGAMの双方に統一国家と憲法の枠内で、アチェの紛争を平和的、包括的、持続的に尊厳ある形で解決することを求め、アチェ州の統治（統治法、政治参加、経済、法の支配）、人権保護、（GAMメンバーへの）恩赦と社会復帰、治安、監視団の創設、紛争解決の6つの分野での合意事項を記載している。

第1のアチェ州の統治では、統治に関する新法を2006年3月31日まで制定し施行することおよび、インドネシア政府はアチェ州を基盤とする地方政党設立のための法的条件を覚書調印後1年以内、長くても18カ月以内に整備すること、2006年4月にアチェ州知事、2009年にアチェ州議会選挙を実施すること、経済面ではアチェ州は領域および領海内の資源収入の70%を獲得できることなどが規定されている。法の支配では、三権分立を維持し、国内司法制度の範囲内で独立した裁判制度を設立することが述べられている。

第2の人権分野では、アチェ州に人権裁判所と「真実と和解委員会」を設置することが規定されている。

第3の恩赦と社会復帰では、GAMメンバーは覚書締結後15日以内に恩赦が与えられること、農地や雇用が与えられ、社会保障が付与されることとされ、社会復帰や紛争被害補償のための基金が創設されることなどがうたわれている。

第4の治安分野では、2005年9月15日から12月31日までにGAMは所持する武器を引き渡し、国軍・警察も部隊を撤退させることが明記された。

第5の監視団の創設および紛争解決の分野については、EUとASEANが監視団を設置し、和平プロセスを監視することとされ、和平合意に関する違反などの申し立てについては監視団が調査し、原則として監視団の長が裁定を行うこととされた。

なお、インドネシア政府およびGAMの双方は、この覚書の文面や精神に反する行為を行わないことが明記された。

治安部隊も1万5,000人から9,100人に縮小される予定である。治安部隊の撤退に対応して、GAMも武装解除を進めることになっており、9月15日から開始され、12月19日に終了した。これを受けて治安部隊も最終的な撤退を行った。GAMメンバーに恩赦を与えたことに呼応してインドネシア政府は、9月に同メンバーに対して当面の生活資金と社会復帰支援のために、1人当たり1日につき5,000ルピアを6カ月間にわたり支給することを発表した。

覚書調印後、和平プロセスは急速に進展しているが、アチェ州の平和が定着するかどうかは、津波災害からの復興状況など今後の推移を見守る必要がある。しかし、長期にわたったアチェ紛争の一応の終結は、インドネシア、さらには東南アジア全体の安定化にも寄与するものである。また、アチェ州の津波からの復興にも弾みがかかるものと期待できる。さらには、インドネシアが西パプアで抱える分離・独立紛争解決の大きな糸口となる可能性もある。

(2) 再発したバリ島の爆破テロ

アチェ紛争に一応の終止符が打たれたものの、テロの危険性は依然として残っている。インドネシアでは、2002年10月にバリ島で爆破テロ事件が発生し、200人以上の死者を出すという惨事をもたらした。その後も、ジャカルタのマリオットホテルの爆破事件(2003年8月)、オーストラリア大使館前での爆破事件(2004年9月)など大規模なテロ事件が発生した。2005年10月1日には、バリ島の3カ所で連続爆破テロが発生し、日本人1人、オーストラリア人4人を含む23人の死亡者と146人の負傷者を出した。現場を撮影したビデオから、自爆テロであることが判明した。2002年のバリ島におけるテロ事件以降、インドネシア政府は、テロ撲滅法の制定(2003年3月成立)、治安維持法の制定、ASEAN諸国や域外国との情報協力、国内の警備体制強化を通じてテロ対策を強化してきた。2003年8月にはJIの幹部ハンバリがタイで逮捕されたものの、ほかの幹部が大量の爆薬を所持したまま逃亡中であることから、テロの脅

威は継続しており、インドネシア治安当局も高い警戒態勢を敷いていた。4月1日付『ジャカルタ・ポスト』は、同紙がJIのスマトラの工作員から入手した手紙の内容を報じた。それによると、手紙はJIの爆弾製造の専門家であるマレーシア人のアザハリ・ビン・フシンにあてられたもので、JIがジャカルタで爆弾テロを計画しており、そのための特別訓練を行っているという内容のものであった。アザハリは、インドネシアで発生した多数の爆弾テロ事件に関与していたとみられている。治安当局も信頼性のある情報として警戒を強化していた。また、ユドヨノ大統領も9月から10月にかけてはテロが発生する可能性が高いと警戒を強化する指示を出していた。そうした中、バリ島で再び爆破テロ事件が発生したことは、インドネシア政府に大きな衝撃を与えた。

この事件を受け、国家警察は、全国に必要に応じて第1級警戒態勢をとるよう指示し、ジャカルタ首都警察は、ジャカルタ首都圏内に第1級警戒態勢を発動した。治安当局はこの事件にJIが関与しているとし、爆弾製造を専門とするアザハリと、工作員のリクルートが専門のヌルディン・モハマド・トプのJI幹部2人を首謀者とみて捜査を続けた。犯人の身元捜査は難航したが、11月半ばに3人の身元が明らかになった。3人のうち2人は、サリック・フィルダウスとミスノでいずれも西ジャワ州のイスラム寄宿学校の出身者であった。もう1人は貧困層出身のアイプ・ヒダヤットで、アイプはサリックから勧誘されたという。身元捜査が難航したのは、3人の名前が国家警察が保有する過激派リストに掲載がなく、JIによって新たにリクルートされた人物だったためという。

11月9日、国家警察はこれまでに逮捕されたJIメンバーの供述から、東ジャワのメラング市近郊の民家にJIの幹部が潜伏しているとの情報を得て、攻撃を行った。この攻撃によって、JIメンバー7人が死亡、この中に首謀者の一人アザハリが含まれている可能性があった。11日に国家警察のスタント長官は、指紋照合に基づいてアザハリの死亡を公式に発表した。爆弾製造の専門家であるアザハリの死亡は確認されたが、アザハリは爆弾製造技術を多数の仲間に継承させており、これらは逃亡中

で、爆弾テロの脅威は依然として残っている。
　バリ島におけるテロ事件の再発は、インドネシアに対する国際的な信用を低下させ、回復過程にあった同国経済を再び混乱させる可能性がある。テロ対策の一層の強化と、もう一人の首謀者とみられるヌルディンの早期逮捕が望まれる。一方、今回のテロ事件と以前のものにはJIの戦術に差異がみられ、テロ対策がさらに困難なものになる可能性もある。今回の事件は、これまでJIがテロ活動でとった行動とは異なり、車両が使われておらず、体に爆弾をまとった自爆犯による犯行であった。また、これまでは外国大使館、外国系列のホテルなどが対象であり、前回のバリ島の事件もディスコという外国人が集まる閉鎖的な場所が狙われていたが、今回はショッピングセンターや路上のカフェといった開放的な場所が対象となった。さらに、実行犯がJIによって新たにリクルートされた可能性があり、爆破は携帯電話を使った遠隔操作で行われたとも言われていることなどである。発火についてはより高度な仕掛けになっていたが、資金不足からそれまで爆破に使用されていた硝酸ナトリウムを作る原料（化学肥料）を入手できなくなり、TNT火薬を使用したともみることもできよう。標的については、ジャカルタ首都圏では警備が強化され、特に外国人が集中するホテルなどでの警戒態勢が強化されたため、警備の薄いオープンな場所を選択せざるを得なくなってきたと推定される。そのため被害者も外国人よりも現地住民が多く犠牲になっている。JIは各国のテロ取り締まり強化によって、多数のメンバーが逮捕され、人員的にも資金的にも追い詰められつつあるという見方もできよう。しかし、JIに同調する政治的な不満を抱える者が存在する以上、警備しにくいショッピングセンターなどを標的とするテロが発生する可能性は今後も高いといえる。
　インドネシア政府のテロ取り締まりの甘さは、海外から批判されてきた。特にオーストラリアからの批判は強い。ユドヨノ大統領は、テロに対する警備強化を指示するとともに、10月5日の国軍創設記念式典で、国軍がテロ撲滅に効果的な役割を担うことを期待する旨の発言を行っ

た。これを受けてエンドリアルトノ・スタルト国軍司令官は、テロ再発防止のために、治安維持と社会監視機能を持つ軍の領域管理機能を復活させる意向を表明した。領域管理機能はスハルト時代には、反体制派勢力の抑圧や、政治的介入によって選挙投票を左右させることに使用され、村のような末端の行政区にまで広がる国軍の治安管理システムである。しかし、スハルト退陣後の民主化の過程で廃止されていた。領域管理の再導入に対しては、知識人や人権擁護派などから、国軍の政治的復権に道を開き人権侵害にもつながるものであるとの批判がわき起こっている。

加えて、政府はテロ撲滅法の改正にも乗り出した。改正法には、予防拘束の適用範囲の拡大（過激思想を流布したり扇動行為を行ったりした者も対象となる）や、現在7日間となっている容疑者拘留期間の延長などが盛り込まれ、捜査当局の権限を強化するものとなっている。また、現在、政治・治安・法務担当調整相の管轄下にある対テロ・デスクを大統領直轄機関にすることも検討されている。この動きに対しても、人権派や学者、民主派勢力はスハルト政権下に見られたような反対勢力の弾圧にもつながり、民主化に逆行するものとして反対している。過去における国軍による弾圧の歴史と国軍に対する国民の不信感が根強い中で、民主化とテロ防止強化を両立させなければならないという大きな政策課題が、2年目のユドヨノ政権に課せられている。

(3) 深刻化するタイ深南部の騒乱

2004年1月以降、タイ深南部のヤラー、パッタニー、ナラティワートの3県では、イスラム系分離・独立派によるものとみられる騒乱が発生しており、2005年に入っても沈静化の動きは見られず、むしろ深刻化している。

南部の騒乱は、2004年1月に、ナラティワート県の軍の兵器庫が襲撃され、4人の兵士が殺害されるとともに多数の銃器が強奪され、そのほかの南部2県においても学校への放火、警察官殺害、商店街での爆破事

件が連続して発生したことが発端となった。タイ政府は即座に、南部3県に戒厳令を布告、国軍兵士3,000人および警察の応援部隊を派遣した。そして治安部隊には令状なしの逮捕権を与えた。その後も警官、兵士の殺害事件や放火は継続的に発生し、タクシン首相の強硬策の失敗と批判される悲惨な事件が発生した。一つは2004年4月28日に発生したクル・セ・モスク事件で、もう一つは同年10月25日に起きたタク・バイ事件である。前者の事件は、パッタニー県で過激派が同県にある検問所を襲撃し、クル・セ・モスクに逃げ込んだところを治安部隊が攻撃、35人に及ぶ過激派を殺害した。また、同日にはほかの2県でも警察や軍の基地が襲撃され、治安部隊との交戦となり、同日1日で南部3県において105人の死亡者を出した。タクシン首相は、麻薬を常用した過激派の仕業であるとして、強硬策をとった治安部隊を評価した。後者の事件は、10月25日にナラティワート県でイスラム系住民の抗議デモが警察署を包囲し、治安部隊がこれを制圧し、逮捕した約1,300人の住民を移送する途中で78人を窒息死させた事件である。この事件についてもタクシン首相は、死亡した原因はラマダン（断食）によるものだとし、治安部隊の過失を認めなかった。その後、人権団体などの批判から、治安部隊の対応のまずさを認めたが、治安部隊に対する処分は、治安部隊長の更迭を行っただけであった。これらの事件についてタクシン首相からの明確な説明はなく、南部イスラム系住民は、政府の対応は事件の事実関係を隠蔽するものであるとして、強く反発した。2005年に入っても、ヤラー県での食堂爆破事件（2005年1月）、ナラティワート県でのモスク爆破事件（同2月）、同県スンガイ・コーロクでの車を使用した爆破事件（同2月）および列車爆破事件（同3月）、同県での仏教徒殺害事件（同6月）、ヤラー県における送電線設備爆破事件、ホテル、デパートなどの入り口での爆破事件（同7月）、南部3県とソンクラー県で発生した銃強奪と民家などへの襲撃事件および線路爆破事件（同11月）など、兵士、警官、仏教徒を狙った襲撃事件が多発しており、攻撃対象は、デパートやホテルなど観光客が利用する場所にも広がっている。

南部の治安の悪化を背景に、タクシン政権が今後南部に対する強硬政策をさらに進める可能性は高い。学者、野党、人権団体から批判されているにもかかわらず、タクシン首相が強硬姿勢を崩さないのは、南部の治安悪化に加えて、2月の下院総選挙で圧倒的勝利を収めたことが影響している。2005年2月6日に実施された下院総選挙では、タクシン首相を党首とするタイ愛国党は圧倒的勝利を収めた。タイ愛国党は、下院議席500のうち377議席を獲得した。この圧勝とタクシン首相の即決即断、上意下達の意思決定といった「CEO」（最高経営責任者）的性格が加わり、タクシン政権の南部分離派に対する強行姿勢が遂行されやすい環境を作っている。

総選挙後の2月14日にタクシン首相は、南部に心理戦部隊を設置する方針を打ち出した。この部隊は、必要があれば実際の紛争にも参加できるもので、実質上南部の軍を強化する策である。また、2月16日にタクシン首相は、新たな南部政策として南部3県を①武装組織の活動が活発で襲撃・爆破事件が多発する村を「赤」、②時々テロが発生する村を「黄」、③まったく起こらない村を「緑」の3つの地区に色分けし「赤」の地区には、政府の地方振興予算を削減するなど強硬策で対抗する方針を表明した。これには有識者も憲法違反の可能性があるとして反発を強め、南部では反抗勢力による爆弾事件が頻発した。上院議員からも反発が生まれ、結局、この方針は放棄された。

タクシン首相は、3月にイスラム住民との和解の道を探るべく国家和解委員会を設置すると発表し、委員長に、元首相で国王や国民からも信頼の高いアーナン・パンヤラチュンを指名した。アーナンは過去2回首相を務めたが、常にタイの政治・経済が混乱・危機に陥った時期に登場して、危機を救ってきた。タクシンがアーナンを指名したのは、南部の混乱が危機状況にあることも要因になっているが、国民からの同政権に対する批判をかわすことに目的があったとみることもできよう。和解委員会は、当初から南部の平和的解決のための方策として、南部に出されている戒厳令の解除を提案した。タクシン首相も同意していたものの、戒厳令がなくなれば、南部に兵を派遣する法的根拠が失われるという軍

からの反対を受けて、あっさりと戒厳令の継続を認めた。さらにタクシン政権は、ラジオ放送を通じて和解委員会の提案に対する反論を展開し、メンバーの中には過激派が加わっているとまで批判したといわれており、タクシン首相は同委員会の機能を形がい化させたのである。

さらにタイ政府は、7月15日、その前日にヤラー県で発生した連続爆破事件を受け、緊急閣議を開き、治安回復のためタクシン首相の権限を大きく強化する緊急勅令を決定した。これによって首相には、非常事態地域の指定、逮捕状なしの拘束、盗聴、報道検閲を指示する権限が付与されることになる。この勅令の発令を受けて、タイ政府はこれまでの戒厳令に替えて、7月19日南部3県に3カ月間の非常事態宣言を発令した。この非常事態宣言は、10月18日にさらに3カ月延長された。非常事態宣言は、これまでのタイの南部に対する強硬政策を転換し、平和的な解決の方向を見いだそうとして設立された和解委員会の趣旨にまったく反するものであり、和解委員会の多数のメンバーは辞表を提出したと伝えられた。さらに、言論の自由を侵害するものとして報道関係者からの批判も強い。タクシン政権の強硬策が南部での爆破事件をエスカレートさせ、それによって政府がさらなる強硬策をとるという悪循環が生まれている。イスラム系住民が求めるものは、基本的には機会の平等であり、正義である。そのためタイ政府は南部3県の住民のニーズを把握し、これまでの事件の正確な事実関係の公表、審判を公平に行うことが必要となっているのである。

一方、南部の問題は、タイとマレーシア、インドネシアなどASEAN諸国内での関係を悪化させている。8月末から9月初めにかけて、南部のイスラム系住民131人が、紛争を避けるため国境を越えてマレーシアに避難する事件が発生した。タイ政府は、南部の分離派が国連難民高等弁務官の関与を促すために企てた事件であり、マレーシアもこれら過激派に避難先を与えて支援していると批判した。マレーシアは、避難民の安全が保証されるまでタイへ引き渡すことはできないと反論した。マレーシアとしては、国内のイスラム教徒を刺激したくないという配慮があっ

たものとみられる。9月30日付のインドネシアの『ジャカルタ・ポスト』は、タイの首相の治安補佐官が、タイ南部の騒乱にインドネシアの過激派が関与していると語ったことを報道した。インドネシア国家警察のアンシアード・ムバイ少将は、タイ南部にインドネシアの過激派が存在する可能性はないとはいえないが、証拠はないと表明した。もし事実であれば、これまでタクシン首相が、南部の問題は純国内的な問題で、外部のテロリストの関与はないと主張してきたこととは矛盾するものである。さらに、タクシン首相は、2004年のビエンチャンにおけるASEAN首脳会議で、もしインドネシアとマレーシアが、タク・バイ事件を問題として提起することがあれば、議場から退出すると両国を牽制した。タクシン首相のASEAN域内における立場は、南部の騒乱によって悪化している。加えて、国内において民主派勢力や有識者、さらには上院議員からのタクシン首相に対する批判は今後も高まる可能性があろう。

インドネシアにおけるテロ、タイ南部での騒乱、加えてフィリピンにおけるアブ・サヤフやモロ・イスラム解放戦線（MILF）との交戦、爆破事件なども沈静化する兆しはない。東南アジアでは、これらテロや地域紛争が依然として地域の大きな安全保障上の問題になっていることに変化はない。武力による制圧よりも、これまでの開発計画の見直しによる地方開発の重点化、汚職・不正の撲滅、政府の透明性の確保など、より公平で正義のある政治を実現していくことが、テロや地域紛争を解決していく最も重要で根本的な対策である。

2　域内の統合への動き

(1) 国境を越える犯罪への対応

2005年7月25日からラオスの首都ビエンチャンで、AMMなどの一連の会議が開催された。今回の一連の会議には米国のコンドリーザ・ライス国務長官および日本の町村信孝外務大臣が不参加、中国の李肇星外交

部長もASEAN+3外相会議終了後、ミャンマー訪問のためASEAN地域フォーラム（ARF）には参加しなかったという異例のものとなった。ライス国務長官の欠席は、米国がASEANを軽視しているのではないかという懸念をASEANに抱かせた。また、12月にクアラルンプールで開催された東アジア・サミットの参加範囲の問題で、米国が当初からメンバーに含まれてなかったことに対する抗議のための欠席だという見方もあった。

今回のAMMをはじめとする会議では、テロや国境を越える犯罪に関する新たな枠組みは提唱されなかったが、既存の協力枠組みの効果的な実施と、さらなる強化が再確認された。また、津波などの自然災害対策や、鳥インフルエンザなどの感染症防止に対する協力関係の強化が議論されたことも今回の意義といえよう。

2005年7月に開催されたASEANの一連の会議では、7月7日のロンドンでの同時多発テロ事件や、7月23日のエジプトのシャルム・エル・シェイクでのテロ事件が発生したことから、テロを含む国境を越える犯罪や災害救助・防止が議論された（災害救助については第2章参照）。また、近年における東アジアで進行している地域主義の動きも重要な議題となった。

7月25日から26日に開催されたAMMでは、民族、宗教などの背景や要因にかかわらず、すべてのテロ行為を許さず、国際的な責務としてテロ防止策を推進することが合意された。また、武力だけでなく、テロ防止にはその根源的な要因の解消に取り組むことが重要であることも指摘された。今回のAMMでは、国境を越える犯罪に関するASEAN閣僚会議の役割を評価するとともに、テロ防止にかかわる諸外国の訓練・ワークショップなどの開催を通じた協力、さらにはASEAN+3の枠内でのテロや国境を越える犯罪防止協力についてその貢献を多とした。また、ASEAN域内にあるテロ防止協力センター（タイの国際法執行アカデミー、マレーシアの東南アジア地域テロ対策センター、インドネシアのジャカルタ法執行協力センター）間のネットワーク化を推進し、情報交換や教育訓練が促進されることが期待された。

7月28日のASEAN拡大外相会議(PMC)では、ニュージーランドと韓国が、ASEANとの国境を越える犯罪防止協力宣言に署名する意思表明を行い、ニュージーランドが29日、韓国が27日に調印した。29日に開催されたARFでは、テロ対策と海上の安全保障問題が主要な議題となった。テロ対策では、AMMと同様にロンドンとエジプトのテロ事件を受けて、国際社会が団結してテロ撲滅に協力することの重要性と、テロの根源的な要因を取り除くことの必要性が強調された。また、テロと特定の宗教や民族あるいは国籍とを同一視することの誤りが指摘された。ARFでは、2005年4月6～7日にバンコクで開催された「テロおよび国境を越える犯罪対策のための第3回ARFインターセッショナル会合」の成果を評価した。この会議での成果は、①ARFメンバー間の情報交換をさらに緊密化し、各国の国内法の範囲に従って利用すること、②各国に情報交換のための窓口を設置すること、③犯人の起訴権についての調整を行うことを検討すること、④キャパシティ・ビルディングを促進し、先進国と開発途上国間の技術的格差を縮小させること、であった。そのほか、大量破壊兵器(WMD)が拡散し、国際テロリスト組織に渡る危険を防止するために、国際社会全体として拡散防止に協力することの必要性が強調され、すべての国に対し、核によるテロリズムの防止に関する国際条約に署名することを求め､その早期発効を促した。一方、海上の安全保障については、沿岸国ばかりでなく、沿岸国の主権に配慮しつつ利用国からの安保協力の重要性が指摘され、多国間協力の必要性が強調された。また、海上警備などの運用面での協力、船積みや港湾の安全確保、高度技術を採用した安全確保の強化が表明された。日本からは、2005年中に「海上安全保障のキャパシティ・ビルディングに関するARFワークショップ」をインドネシアと共催する予定であることが表明された。このほか、人身売買防止協力の必要性、鳥インフルエンザに関する継続した監視の重要性が強調され、鳥インフルエンザが世界的な流行病になることを防止する必要があるとした。

なお、今回のARFでは、ARFが地域唯一の政治・安全保障の対話の

場であり、従来からの同フォーラムの役割の重要性を改めて認識し、信頼醸成の段階から予防外交の段階に進んでいることが確認され、議長に対する支援の強化などの具体的な体制づくりについて議論が行われた。その一環として、現在の「信頼醸成措置に関するインターセッショナル支援グループ」に代えて「信頼醸成措置及び予防外交に関するインターセッショナル支援グループ」を設立することが同意されている。また、議長の役割を一層効果的にするために、アドバイザー的な役割を担う「議長フレンズ」を設けることも合意された。

(2) ASEANの統合と東アジア協力

国境を越える犯罪に加えて、一連の会議の主要議題になったのは、ASEAN共同体や東アジア共同体というアジアの地域主義およびASEAN自体の結束の強化である。特にAMMではASEAN共同体が主題となり、テロや国境を越える犯罪への対応策は、ASEAN安全保障共同体形成上の政策課題として議論されていた。

ASEAN共同体は、経済、安全保障、社会・文化の3共同体で形成されるが、AMMでは、ASEAN共同体の目的、目標、基本原則を再確認するため、ASEAN憲章の策定に向けた作業を進めることが合意された。また、賢人グループを設置し、ASEAN憲章を制定するためのクアラルンプール宣言草案を作成し、2005年12月に開催されるASEAN首脳会議で承認・署名することで一致をみた。また、ASEAN共同体創設に向けたビエンチャン行動計画(VAP)を推進するため、ASEAN開発基金(ADF)を創設し、資本動員力を強化することが合意・署名された。共同体形成の課題となっているASEANの域内格差(いわゆる、ASEANディバイド)是正については、域外諸国や国際機関による支援強化を要請した。ASEANの域内格差是正は、中国などとの自由貿易圏を形成する上でも、ASEAN自体の一体性を確保するにも重要な課題となっている。そのため、2003年12月の日本・ASEAN特別首脳会議で採択された日本・ASEAN行動計画の継続的実施と日本の積極的支援が、この会

議でも高く評価された。また、VAPにある安全保障共同体の行動計画の推進は、平和で公正、民主的で調和のとれた安定したASEANを実現し、社会経済的な発展を促進し、域外国のダイアログ・パートナーとの良好な関係を発展させるものとして、ASEAN各国に同計画の効果的な推進を要請した。その一環として、ASEAN国防大臣会議を発足させることに原則的に合意した。

一方、域内の紛争を平和的に解決することを原則とする東南アジア友好協力条約（TAC）については、ASEANの平和を維持する重要なツールとして、ASEANは域外国にも加盟を要請しており、東アジア・サミット参加の条件にしている。今回の会合ではニュージーランドとモンゴルがTACに加盟した。オーストラリアは12月10日に加盟を果たした。

東アジア・サミットおよび東アジア共同体に関しては、共同体形成に向けたASEAN+3の役割を評価し、同サミットをASEAN主導によって対外的に開かれた包括的なものにすることが再確認された。東アジア・スタディー・グループ（EASG）が策定した中長期の施策を各国が推進することを奨励し、12月14日にクアラルンプールで第1回東アジア・サミットを開催することおよび、ASEAN+3に加えてニュージーランド、インド、オーストラリアが参加することになったことを歓迎した。さらに、東アジア共同体の下地となる東アジア自由貿易圏創設のため、政府関係者、学者、研究者からなる専門家グループを設置したことを歓迎した。

なお、今回のAMMの課題となったのは、ミャンマーの取り扱いであった。ミャンマーの軍事政権がアウン・サン・スー・チーを再度自宅軟禁し、解放する様子はなく、民主化が一向に進展せず、さらに閉鎖的になってきている状況で、欧米からのミャンマー批判が高まっていた。ミャンマーはラオスに続き、2006年後半からASEAN議長国になることが予定されていたが、米国や欧州連合（EU）は、ミャンマーが議長国になればASEANの会議を欠席すると圧力をかけていた。米国はさらに、ミャンマーが議長国に就けばASEANの開発プロジェクトへの資金的支援を停止することもあると警告した。ASEAN内でもマレーシアやイン

ドネシアがミャンマーの民主化停滞に不快感を表明し、フィリピンもミャンマーの議長国就任には反対していた。これらASEANの批判派に対して、ベトナムやラオスなどASEANの新規メンバー国は、内政不干渉の原則からミャンマーのASEAN議長国取り消しに反対し、ミャンマーの隣国タイも、ミャンマーの判断に任せるべきとの姿勢をとっていた。ミャンマーの次期議長国問題はASEAN内の分裂をもたらす可能性もあった。一方、ASEANとしては、欧米の圧力に屈することはできないという二重の課題に直面したのである。ASEANは、非公式外相会議など水面下でミャンマーに対して辞退を促し、結果的にミャンマーは、進行中の民主化プロセスに専念することを大義名分として次期議長国を辞退し、ミャンマーに代わってフィリピンが次期議長国となった。

ASEAN+3外相会議では、ASEAN+3のメカニズムが東アジアの発展に大きく貢献していることが再確認され、ASEAN+3の協力範囲が過去8年間で17分野に拡大し、49の機能別メカニズムが生まれていることを評価した。その上で、東アジアのさらなる安定と繁栄のため、EASGが提案した諸施策を促進することが合意された。その一環として、ASEAN+3の作業部会事務局と、コンタクト・グループが設置されたことを歓迎した。これらはASEAN+3内の調整機能を効果的にするためのものである。

東アジア・サミットの参加範囲については、ASEAN+3に加えてオーストラリア、インド、ニュージーランドを含めることが決定され、同サミットが対外開放的で包括的であり、ASEANが継続的に主導的役割を果たすことが確認された。東アジア・サミットとASEAN+3首脳会議の役割分担では、前者はより幅広い問題を討議し、後者は実践的な協力について議論するという基本線で一致したとみられる。また、日本（逢沢一郎・外務副大臣が参加）は、東アジア・サミットは、地域協力の理念や基本的アプローチを大局的、戦略的に議論し、結果を宣言として発表することを中心とした役割を担い、ASEAN+3首脳会議は、

実践的見地から、各種機能的協力の推進について議論する役割を担うことが表明された。同サミットがASEANの主導で運営されることについては、日本も中国も賛同したが、日本は、将来的には共同議長制、ASEAN域外での開催の可能性も検討することを提案している。また中国は、東アジア・サミットの開催頻度に関し、2～3年に1回、さらに長いインターバルでの開催でもよいと発言したといわれている。東アジア共同体の形成に関し、中国が主導権を握ろうとしているのではないかとの一般認識があるが、この発言から、東アジア・サミットに関しては、中国の意欲が低下しつつあるとみることもできよう。

そのほか、ASEAN+3の会議では、朝鮮半島問題で第4回六者会合が北京で開催されたことを歓迎するとともに、同会合の開催に果たした中国の役割を評価した。一方、AMMの場でASEANは、国連安保理改革についてのG4案に対する不満を表明したが、これに対して中国の李肇星外交部長は、国連改革をコンセンサスのないまま進めるべきでなく、国連改革の中心はミレニアム開発目標の実現におき、改革は途上国の代表性を高める方向で進めるべきと発言し、ASEANの不満を支持した。また韓国も、同様に性急な改革は逆効果と述べたといわれる。

PMCでも、ASEAN共同体の実現および東アジア・サミットの開催に向けて、参加国がASEANの統合を支持し、そのためにADFへの貢献などに協力する意思が表明された。また、東アジアの地域協力に関しては、東アジア・サミットが対外的に開放されたものであることが強調され、アジア太平洋経済協力(APEC)や世界貿易機関(WTO)との整合性が図られるべきと表明された。PMCではこのほかに、多くの参加国からエネルギー価格の高騰に対する懸念が表明され、ASEANからは、代替エネルギー技術の移転要請が行われ、日本、韓国、米国、ロシアからASEANに対する協力の意向が表明された。また、鳥インフルエンザなどの感染症に対する危機感が表明され、感染症に関する情報交換の迅速化のための協力関係強化が強調された。

3 東アジア・サミットと大国関係

(1) 機能別協力体としての東アジア共同体

2005年12月には、ASEAN首脳会議（以下、ASEANサミット）、ASEAN+3首脳会議に引き続き、初の東アジア・サミットが開催された。ASEANサミットでは12日に第11回ASEANサミット議長声明が出され、ASEANの信頼性、透明性、統一性の強化のためにASEAN共同体構築に向けて行われた各国の努力が評価され、今後の継続的努力が促された。また、ASEAN共同体形成に必要な各国協力体制、目的などの基本原則を定めるASEAN憲章を制定するためのクアラルンプール宣言が調印されるとともに、草案を作成するために賢人グループを創設することが合意され、ハイレベル作業部会の設置についての検討が各国に要請された。ミャンマーの民主化問題については、ミャンマー政府の民主化促進努力を促すとともに、ミャンマーの民主化プロセスを視察するためにマレーシアの外務大臣を派遣することを決定し、ミャンマー政府がこれを受け入れたことを歓迎した。また、東アジア・サミットに関しては、その開催を歓迎し、ASEAN+3首脳会議との役割の重複を避け、相互に補完的なものであることが合意された。

初の東アジア・サミットは、12月14日に開催され、東アジア首脳会議に関するクアラルンプール宣言が採択された。開催に先立って、16カ国による開催に消極的であったマレーシアや中国は、同宣言に「東アジア共同体の構築」という文言を挿入することに反対し、ASEAN+3のクアラルンプール宣言のみに同文言を入れることを主張していたと言われていた。しかし、結果的には、東アジア・サミットの宣言にも「この地域（東アジア）における共同体の構築」として挿入された。この宣言においては、東アジア共同体の定義についての具体的な記述はない。東アジア・サミットについては、広範な戦略的、政治的および経済的諸問題について、東アジアにおける平和、安定および経済的繁栄を促進するこ

とを目的とした対話を行うためのフォーラムとして位置付けられている。また、東アジア・サミットは、開放的であり、包括的、透明かつ対外開放的なフォーラムであり、グローバルな規範および普遍的な価値を強化することに努力するものとされている。とりわけ、政治・安保、経済、社会、文化という幅広い分野での協力および対話を促進していくものとなっている。東アジア共同体を構築する上での東アジア・サミットの役割については「重要な役割を果たしうるもの」と記述されているのみで具体性はない。

クアラルンプール宣言署名を終えて握手する東アジア首脳会議参加国首脳（2005年12月14日）　（写真提供・共同通信）

一方、共同体の形成にASEAN+3首脳会議の果たすべき役割としては、ASEANの主導の下でASEAN+3プロセスが継続的に「主要な手段」であることとされており、ASEAN+3を中心とした共同体形成を企図する中国の意向が反映されたものとの見方があるものの、両首脳会議の役割分担については、依然として曖昧さが残っている。しかし、初めて東アジア・サミットが開催されたことの意味は大きく、域内における政治・安保分野を含めた幅広い協力が一層促進されれば、東アジアのさらなる安定と繁栄に向けた地域協力の一層の深化が期待される。

民族、宗教、文化、政治体制などの多様性によって、東アジアにおいては、EUや北米自由貿易協定（NAFTA）のような地域協力の枠組みの形成は困難とされていた。しかし、韓国の金大中・元大統領の提案による東アジア・ビジョン・グループ、これを引き継いだEASGが東アジア・サミット創設を提言したことによって、東アジアでも地域協力の枠組み形成への動きが始まった。東アジア共同体の概念についてはいまだ明確にはなっていないが、東アジア域内の自由貿易圏の形成がその基礎になっていることは明白である。東アジアで2国間あるいは多国間で締

結されている自由貿易協定(FTA)を統合し、将来東アジアの自由貿易圏を形成することによって、域内の経済発展を目指そうとするものである。そのためには地域の安定が不可欠であるため、域内において安全保障協力の枠組み形成も、東アジア共同体を形成する上で重要な柱となるであろう。東アジア自由貿易圏が形成されれば、世界最大の自由市場が形成されることになる。また、東アジア、特に途上国の成長は今後も持続すると予想されることから、東アジアの自由貿易圏、将来の共同体形成をめぐって、ASEANを舞台に域内国や域外大国の利益や意図が交差している。

2005年12月にマレーシアで開催された第1回東アジア・サミットでの議論は、今後の共同体形成を進展させる重要な会議である。しかし、同サミットの参加範囲もいまだ明確にはなっていない。本来は、東アジアの発展途上国の経済的強靭性を強化するために形成されたASEAN+3を中心として開催されるものと予想されていたが、現実には、それにインド、オーストラリア、ニュージーランドが参加することが決定され、16カ国のアジア太平洋諸国が参加することとなった。

東アジア共同体は、地域的概念としてとらえるよりは、むしろ機能別の協力関係の集合体としてとらえた方が現実の動きの説明がつくとみられる。経済統合も東アジアにおける一つの機能別協力であり、非伝統的安全保障問題に関する域内や域外諸国との協力関係も同様である。従って、東アジア・サミットの参加範囲は限定されておらず、東アジア諸国と、機能別の協力関係を有する諸国には参加資格があるととらえることができる。事実、EASGの提言でも、東アジア共同体は地理的概念を超えた概念であることを指摘している。しかし、東アジア・サミットの参加条件は、すでにASEAN+3の行動規範となった、TACに署名したか否かである。TAC加盟を条件にしたのは、参加メンバーになっていない米国からの批判を回避し、中国の影響力を緩和しつつ、両国との関係を維持しようとするASEANの戦略ともみることもできよう。

(2) 米国の動きと中国への牽制

米国が東アジアの平和と安定および経済発展に果たしてきた役割は大きく、今後も変わらないであろうし、それはASEANも認識している。米国は、2004年末に発生したスマトラ沖大地震・津波の救済援助でも、物的にも人的にも最大の貢献を果たし、ハード・パワーのみならず、資金、外交さらにはメディアの活用など、米国のソフト・パワーの巨大さを見せつけた。また、安全保障面においても米国は、ASEAN諸国とさまざまな協力関係を有している。機能別の協力関係が条件であれば、米国は当然東アジア・サミットの参加国としての資格を持つ。しかし、米国はTACに署名していない。ASEANは米国の単独行動主義的傾向を懸念しており、特に9・11テロ後は、テロリストとイスラム教徒を同一視し、武力によってテロを抑えようとしているとして、米国の行動には強い懸念を有している。東アジア・サミットに米国が入れば、米国の発言や行動を抑制することは困難である。米国の関与は中国への牽制にもなるが、ASEANにとっては、米国よりも、近年ASEANへの積極的な関係を持とうとする中国の方が御しやすいとみている可能性がある。

米国は、テロ対策としてフィリピン国軍と共同演習を継続して実施している。財政上の制約によって軍の近代化が遅れているフィリピンにとって、米軍との協力関係は国内治安維持のためには不可欠である。また、東ティモールにおけるインドネシア国軍による人権侵害問題から、インドネシアと米国の軍事協力は凍結されていたが、テロの存在やスマトラ沖大地震・津波災害への米国の大規模な支援、ユドヨノ大統領の対米協力姿勢などから、両国の軍事協力が再開・進展し始めた。事実、米海軍は、インドネシア国軍と5月に、テロや海賊対策を中心とした合同演習を実施した。これは8年ぶりの合同演習となった。さらに7月には、両国海軍による捜索・救助のための共同演習である第9回海上協力即応訓練（CARAT）演習が実施された。これは、米海軍が東南アジア諸国と行う合同訓練であり、インドネシアとの訓練は2003年以降中断されて

いた。また、インドネシアに対する軍事援助や武器輸出について、2005年2月26日、米国務省は、同国が主催する国際軍事教育訓練（IMET）プログラムへの、インドネシアの全面的な復帰を認める決定を発表した。さらに米国務省は、非殺傷型兵器については、ユドヨノ大統領訪米中の5月25日に、殺傷型兵器については、米国議会がインドネシアに対する殺傷型兵器輸出の一部について条件を緩和したことを受けて11月22日に、それぞれ禁輸を解除することを発表した。インドネシアにとっても、米国との軍事協力の再開・促進は装備の近代化と軍事力の向上、ひいてはテロ対策、海賊対策に不可欠なものである。マラッカ海峡沿岸3カ国にタイが参加して行われているマラッカ海峡の航空監視協力「アイズ・イン・ザ・スカイ」に参加するにも、米国からの航空機部品供給はインドネシアにとって重要である。マレーシアは5月に、米国との相互の後方支援協力を定めた物品役務相互提供協定を10年間延長した。また、6月にはベトナムのファン・バン・カイ首相が米国を訪問した。これはベトナム戦争後、ベトナムの首相として初めてのホワイトハウス訪問であった。ブッシュ大統領との会談で、米国がベトナムのWTO加盟を支持すること、ベトナムの投資環境改善努力など経済・貿易分野での協力関係の強化、ベトナムが信教の自由について善処することなどが確認されたほか、情報の相互交換を主体とするテロ対策協力、さらには米軍艦艇の定期寄港についても合意された。また、ラムズフェルド国防長官との会談では、ベトナムのIMET参加の可能性についても議論された。11月には、タイと米国との間で、戦略対話が10年ぶりに再開されることが決まった。

第９回CARATにおいて、米海軍の小型艇に搭乗し、乗船訓練を行うインドネシア海軍チーム（2005年７月28日）
（US Navy photo by Journalist 2nd Class (SW) Brian P. Biller）

　一方、ロバート・ゼーリック国務副長官は、3月、第2期ブッシュ政権のアジア重視

政策に基づき、東南アジアとの関係を強化するためASEAN6カ国を訪問した。同副長官は、関係強化のための経済支援策とともに、各国の法執行機関の能力向上や、情報収集能力強化を通じたマラッカ海峡の安全確保のための積極的協力方針を打ち出した。これが、5月のインドネシア海軍との合同演習にもつながったとみられる。マラッカ海峡周辺3カ国とタイが参加して、9月から同海峡の航空監視が始まったが、10月にマレーシアのナジブ国防相が、周辺国の主権を尊重し、実際の捜査・逮捕の作戦実行権が周辺国にあることを前提としながらも、米国の航空監視計画への参加を求めていると発表した。監視の主体は沿岸国にあり、米国の役割は補助的なものになるが、これまでASEANは、主権問題からマラッカ海峡警備については域外国の関与を嫌っていたことからすると、大きな変化といえる。これは、6月にロイド保険会社の保険合同戦争委員会が、マラッカ海峡を紛争地帯として指定し、保険料が上昇したことが直接的な要因となったが、米国のこれまでの積極的な協力姿勢がASEANの態度の変化をもたらした可能性もある。

このように米国は、2005年に入っても東南アジアに対して政治、軍事的な関与を積極的に進めている。この背景には、東南アジアに拡大している中国の影響力がある。米国は、経済面においては、現在のところシンガポールとFTAを締結しているのみで、タイ、マレーシアとはまだ交渉段階にある。一方、中国はすでにASEANとFTAを締結し、2010年までに実行される予定になっている。経済面だけでなく、中国は政治、安保面でもASEANに積極的に関与してきている。その中で、米国を排除してASEAN+3を中心に東アジア・サミットが開催されることになり、米国は中国の影響力がさらに強化されることを危ぐしているとみられる。5月にリチャード・アーミテージ前米国務副長官が、『朝日新聞』のインタビューで、米国を排除した東アジア共同体構想を、深刻な誤りと批判し、さらに、中国は、米国を除いた協議に積極的であることを指摘したことや、6月にシンガポールで開催された第4回アジア安全保障会議（シャングリラ・ダイアローグ）で、ラムズフェルド米国防長官が、

中国の人民解放軍の近代化・拡張を批判したことは、そのあらわれといえよう。東アジア共同体構想に対する米国の不信感は、その目標、参加国の範囲が明確になっていないことや、既存のAPECなどの協力枠組みとの整合性の見通し、さらにはどこの国が主導権をとっていくのか、といった点に集約される。そして、中国が主導権をとることについて反対であることは明らかであろう。

(3) 積極的な協力関係進める中国

東アジアにおける米国の重要性については、ASEANも日本も韓国も認識している。中国も米国の重要性については認識しているものの、その影響力を緩和したいという意図も持っている。東アジアの地域協力推進に当たっては、米国の影響力を牽制するために、中国が主導力を発揮し、自らの影響力の強化を図ろうと企図しているものとみられる。2004年には、第1回東アジア・サミットを北京で開催することを提案したこともその証左といえる。また、温家宝総理は、2004年11月に東アジア自由貿易圏形成の可能性調査をASEAN+3で行うことを提案し、2005年3月には、これを実施に移すと表明していた。しかし、現実には、第1回東アジア・サミットはクアラルンプールで開催されたが、参加国はASEAN+3にインド、オーストラリア、ニュージーランドを入れた16カ国となり、ASEAN+3での開催を意図していた中国の思惑とのずれが生まれた。また、同サミットへの参加条件がTACへの加盟であることから、参加国は今後増える可能性がある。これらによって、中国の東アジア・サミットへの取り組み姿勢に、これまでのような積極性がみられなくなった感がある。中国はASEAN+3で東アジア共同体を形成しようと企図しており、東アジア・サミットで採択されたクアラルンプール宣言の起草段階で「東アジア・サミット構築」という文言を入れることに消極的で、ASEAN+3首脳会議に関するクアラルンプール宣言のみに挿入することを主張したのである。一方、結果的には東アジア・サミットのクアラルンプール宣言にも共同体構築の文言が明記されたことや東ア

ジア・サミットの参加国に多数の大国を巻き込んだことからみると、東南アジアにおける特定大国の影響力を相対化しようとするASEANの戦略が奏功したとみることもできよう。

こうした状況の中で、中国は、東アジア・サミット開催のイニシアティブをASEANに委ねることを表明するとともに、経済協力と繁栄を主たる目標に、インドネシアやフィリピン、さらにはインドシナの後発諸国に積極的な外交を展開している。これらの諸国は、相対的に脆弱な経済体質を有する国であり、中国はこれらの諸国に接近することにより、より実質的な2国間の協力関係を形成し、中国の台頭への警戒感を軽減しつつ、中国の存在感の強化を図ろうとする動きといえよう。ASEANとの協力関係の強化は、中国が必要とするエネルギーの確保にもつながる。

2005年3月に、中国、フィリピン、およびベトナムは、南シナ海における石油・ガス共同探査協定に調印した。中国にとっては、経済開発に必要なエネルギーを確保することにつながる。さらに、ASEAN諸国と中国が領有権を主張する南シナ海において、3カ国が共同探査を実施することは、領有権問題よりも、相互の利益となる資源開発を優先することを意味し、中国の平和的関与を印象付けた。また中国は、南シナ海における安定と協力に向けた作業部会設置をASEANに提案し、7月のASEAN外相会合で承認を受けた。さらに、4月には胡錦濤国家主席が、5月には呉邦国・全国人民代表大会常務委員長が、ASEAN諸国を歴訪した。胡錦濤主席は、インドネシアのユドヨノ大統領との間で、戦略的パートナーシップに関する共同宣言に調印した。この宣言では、貿易関係の強化、密輸・海賊対策を含む海洋協力、天然資源開発協力など、経済・安全保障面における両国間の協力関係強化がうたわれた。このほか中国とインドネシアは、7月に北京において、防衛技術協力に関する覚書、津波被災地の復興支援協力に関する覚書、経済・技術協力に関する無償協力協定、1億ドルの輸出信用供与協定、中国語教育についての取り決め、の5つの分野における協力強化に合意した。加えて、10月には、インドネシアと中国は20億ドルの通貨スワップ協定に調印した。中国と

しては、ASEAN最大の国、インドネシアとの協力関係を強化することは、ASEANへの接近に弾みをつけるものとなる。一方のインドネシアは、ユドヨノ政権が成立してから1年と間がなく、津波による甚大な被害、アチェ和平推進のためアチェ州の開発が必要であることなど、国内の安定化に外国からの支援が不可欠であったことから、両国の協力関係が急速に進展したとみられる。

中国とフィリピンの関係も進展した。4月の胡錦濤国家主席のフィリピン訪問時には、アロヨ大統領との間で14件、合計で16億ドルの投資・借款協定が締結された。この14件には、ニッケル鉱山開発会社の再建(9.5億ドル)、マニラからクラーク工業地帯間の鉄道建設(5億ドル)への投資が含まれている。また、両首脳の間で、フィリピン北部のアオアグに中国領事館を設置することや、今後の軍事協力の可能性を追求していくことが合意された。軍事交流の面では、5月に中国の人民解放軍の熊光楷副総参謀長がフィリピンを訪問し、初の中比防衛・安全保障対話が開催され、テロ防止協力、海上安全保障協力、災害・人道救援協力などについて協議されたとみられる。

インドシナ半島においても、中国の存在感が目立ってきた。7月初旬に中国雲南省の昆明で、メコン川流域開発計画の第2回首脳会議が開催された。この会議には、中国の温家宝総理をはじめカンボジア、ラオス、ミャンマー、タイ、ベトナムの首脳が参加した。同計画の主要なプロジェクトの一つである、昆明からラオスを経てバンコクにつながる道路建設(南北回廊)計画に中国が積極的な参加姿勢を示すとともに、ASEAN・中国の自由貿易協定実現のために、カンボジア、ラオス、ミャンマーに中国が特恵関税を適用することや、これら3カ国への投資促進、開発への積極的支援を供与することを表明した。メコン川流域開発は、中国にとって雲南省の開発促進にもつながり、ASEANの後発加盟国の利益にもなる。中国はメコン川開発をてこに、インドシナにおける地固めを進めているといえよう。

米国が、軍事分野を主体とした協力関係を強化しているのに対し、中

国は、ASEANの中でも経済的な脆弱性を持つ諸国のインフラ整備や、エネルギーなどの資源開発への投資といった協力に重点を置く傾向にある。加えて、近年ではインドも安全保障面や貿易分野でASEANに接近しつつあり、今後さらにASEANをめぐる大国関係は複雑なものになっていくと予想される。ASEANは米国の単独主義的な行動に不信感を持っているが、中国に対しても全面的な信頼を置いているわけではない。これら大国との良好な関係を維持し、ASEAN自体を強化しつつ、いかに東アジア協力を促進していくか、ASEANの手腕が注目される。そうした中で、今後日本は、東アジア共同体形成においてもASEANの主導性を支持し、域内格差の是正を含めて、経済的・政治的な支援を行っていくことが必要になろう。

4　国防支出と装備調達

(1) 拡大する国防支出

インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポールおよびタイのASEAN主要5カ国の国防支出は、2000年以降増加傾向にある。中でもシンガポールの国防支出が突出しており、2004年度で約50億ドルであるが、マレーシアの国防支出もシンガポールのそれに匹敵する規模（同年43億ドル）になってきている。インドネシアの支出も2003年には前年度比約55％増の32億ドルとなり、2004年度も同12.2％増の36億ドルに拡大した。タイの支出は微増傾向にあり、2004年度では18億ドルであった。フィリピンは2001年度以降横ばいで推移し、2004年度には7億7,000万ドルと前年度比2.7％の増加を示したが、2000年度の8億2,000万ドルの水準にはまだ回復していない。

近年における国防支出の傾向としては、9・11テロ以降、バリ島における爆破テロ、さらにはフィリピンやタイ南部での武装過激派と国軍との交戦など、テロや地域紛争に対応するための装備調達などの支出

図5－1　ASEAN 5と中国の国防支出

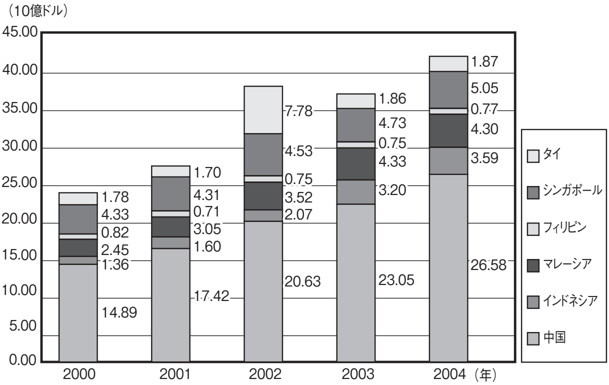

（注）　各国通貨建てより年平均為替レートでドル換算した。
（出所）Asian Development Bank, *Key Indicators of Developing Asia and Pacific Countries 2005* および The SIPRI Military Expenditure Database より作成。

が増えているとみられる。特に、インドネシアの国防支出の増加は、そうした国内治安維持対策に向けられた支出増といえよう。シンガポールとマレーシアの間にみられたセキュリティー・ジレンマのような調達競争は、最近目立たなくなった。しかし、シンガポールはより高度な技術獲得を目指すようになってきており、これに対応して、マレーシアも軍事技術獲得のための支出増を行う可能性も否定できない。そのほか、中国の急速な軍の近代化、中台関係の不透明さ、南シナ海における領有権問題の存在が、従来からの国防支出の拡大要因として上げられる。中国が発表している国防支出は2000年度以降、毎年約17％の増加を示し、2004年度では265億8,000万ドルと、ASEAN5の合計支出額155億8,000万ドルを大幅に上回っている。中国の実際の国防支出は政府発表の数値より大きいといわれており、ASEANと中国の間の国防支出額格差は拡大傾向にある。

(2)　米国の巻き返し

ASEAN主要国の国防支出が増加傾向にあるといっても、シンガポールを除き、国家財政に余裕があるわけではない。特にフィリピンは、慢性的な財政赤字（2004年の赤字は国内総生産（GDP）比3.9％）に直面しており、95年に計画された軍の近代化計画は依然として停滞したままである。また、石油価格の高騰の影響を受け、ASEANでは消費者物価の

上昇が懸念されるとともに、国民の生活保護や、ガソリン・灯油などへの補助金支出が行われる国もあり、今後国家財政をさらに圧迫する可能性がある。フィリピンでは、国内でのアブ・サヤフやMILF、さらには共産党の新人民軍との紛争に対処するため、2005年初めに、国軍の小火器や通信システムや機材などの調達を増強する、能力向上5カ年計画が策定された。総額は6億ドルと推定され、2010年に完了することになっている。また、10月には2006年度の予算が成立し、国防予算として465億ペソ（約8億ドル）が承認されたが、国防相は、石油価格上昇分を補てんするために、40億ペソの増額要求を提出した。しかし、財政難とともにペソの為替レートの切り下がり傾向から、予算の増額や能力向上計画の遂行は厳しい状況にある。国内の紛争に対応するには、当面は米軍の協力を仰がざるを得ないといえよう。

インドネシアの財政赤字は、2004年でGDP比1.1％とフィリピンほどではないが、テロ事件や石油価格の上昇を受けて、為替レートが2005年半ばから急激に下落した。さらに、10月1日から石油製品の126％の大幅値上げが実施された。また、これにともなって、消費者物価は、10月には前年同月比17％の上昇を記録し、インドネシア中央銀行は2005年の上昇率が14％になると予測している。貧困者対策として、インドネシア政府は補助金を支給しているが、今後財政を圧迫することは明らかである。事実、国防相は2006年度予算として57兆ルピアの割り当てを要求したが、実際に割り当てられたのはその41％にすぎなかったという。インドネシアは予算上の制約から、これまでロシアや東欧諸国からの武器を調達し、装備の近代化を図ってきた。価格が低廉であることや、農産物などとのバーター取引が可能であることが理由である。9月19日にモスクワでロシア・インドネシア軍事技術協力政府間委員会第1回会議が開催され、両国の今後の軍事技術交流の促進について協議された。その中で、インドネシア側は、スホーイ戦闘機の購入や、巡航ミサイル、フリゲート艦などの製造技術の移転に関心を示したといわれる。インドネシアはまた、中国とミサイルの共同開発に合意した。このミサ

イルは、直径150mmから250mm、射程距離15kmから30kmのもので、生産開始は数年後といわれている。米国のインドネシアに対する武器禁輸措置もロシアなどへの接近を促す要因となったが、津波災害後、米国は同措置を一部解除した。これによって米国からの航空機の交換部品などの調達が可能となり、海上警備の能力向上などに貢献するとみられる。

南部の分離派による騒乱に対処する必要から、タイの国防相は7月に小銃、機関銃、偵察機などの装備、総額27億バーツの調達要請を議会に提出し、議会はこれを承認した。さらに国防相は、10月にM-16小銃を含む火器類を米国から調達するため、6億4,000万バーツの追加要求を提出した。タイでも、予算制約から装備の更新を中古品の導入によって進めようとしている中、この追加要求も財政を圧迫するものといえる。また、6月にラムズフェルド国防長官がタイを訪問した際には、タイのF-16の購入について協議されたといわれている。12月に開催されたASEANサミットの会期中に、タクシン首相がSu-30MK12機の購入条件(総額5億ドル)に関し、ロシア側と協議を行ったとの報道がなされた。Su-30の調達については、タイ空軍内部でも、性能上の問題やスペアパーツの調達の困難性などから反対があり、政府もSu-30の購入に関しては明確なコミットはしていないと表明した。加えて、タイ政府は戦闘機の購入については、Su-30のみならず、米国のF-16、F-18およびスウェーデンのJAS–39も候補機種として挙げている。マレーシアは、すでに発注したSu-30MKM戦闘機、スコーピオン型潜水艦、PT-01戦車などの支払いが始まり、第9次マレーシア計画(2006年から2010年)では、この支払いが行われることになるであろう。さらにこの計画期には、F/A-18F戦闘機やA-400M輸送機の購入が行われる可能性がある。

一方、シンガポール海軍はフォーミダブル級フリゲート艦8隻を導入予定で、うち2隻は2005年中に配備され、ほかは2007年までに配備される予定である。また、シンガポール空軍は、A-4SUスカイホークの後継機種として、ユーロファイター、ダッソー・ラファール、ボーイングのF-15の3機種を候補として検討していたが、9月にはF-15を採用する

方向で同社との交渉に入ることとなった。そして12月にはF-15SG12機の購入契約が締結され、2008年から2009年にかけて納入されることになった。また、同国の防衛科学技術庁は米国国防高等研究プロジェクト局との共同で、長さ17cm、翼幅33cmのWASP小型無人偵察機を開発する計画を持っている。両者の共同研究案件は多数あり、WASPの開発はその1つである。シンガポールは、高度軍事技術の移転や指令・統制システムの高度化に関心が強く、米国との相互運用性を重視した装備の導入に主力を置いている。そのため今後も、米国との共同研究や高度装備の導入が進められるであろう。また、こうしたシンガポールの動きは、周辺国の装備調達やさまざまなシステムの導入に影響を与える可能性がある。米国は、これまで東南アジア諸国がロシアや東欧諸国、中国からの装備調達や技術協力を指向してきた状況を変えるべく、米国の装備の売り込みに力を入れ始めた可能性がある。